

納税証明書交付申請に必要なもの・記載例 (5)

【個人・郵送等・本県登録住所宛】

【必要なもの】

個人の納税義務者が郵送等により申請し、交付した納税証明書を「**本県登録住所**」に郵送する場合に必要なものは、次の**ア～エ**です。なお、「本県登録住所」とは、石川県税のシステムに登録されている「納税義務者の住所又は店舗・事務所等の所在地」をいいます。

また、**店舗・事務所等に、石川県から納税通知書を送付している場合には、その所在地をアの「納税義務者」欄に括弧書きで付記**してください。

※ 交付した納税証明書を「本県登録住所」**以外**、又は「〇〇様方」等が付記されている宛先に郵送する場合には、「納税証明書交付申請に必要なもの・記載例 (7) 【個人・郵送等・本県登録住所以外宛】」により申請してください。

※ **納税証明書は、原則として住民票の氏名・住所により作成します。**

□ **ア 納税証明書交付申請書(第2号様式(その1))**

作成にあたり、必ず【記載例】を参照ください。

□ **イ 返信用封筒(郵送宛先記載・郵便切手貼付済)**

※郵送等による申請の場合、お届けまで2週間程度の期間をいただいています。また、転送不要として送付します。

□ **ウ 納税証明書交付手数料**

石川県証紙、郵便定額小為替、又は、現金(現金書留)により納付していただきます<金額は【記載例】参照>。(奥能登総合事務所へ申請される場合は、石川県証紙での納付をお願いします。)

□ **エ 領収証書等(納付後2週間以内に納税証明書の交付を申請される場合のみ)**

納付された金額が本県のシステムで確認できるまでに日数が必要な場合がありますので、証明対象税目について納付後2週間以内に納税証明書の交付を申請される場合には、次の書類を添付ください。

<スマートフォン決済アプリによる納付>納付に使用した納税通知書・納付書のコピー(「領収済通知書」部分)

<地方税共通納税システムによる納付>納付情報の印刷帳票(「納付状況」が「納付済」で「納付番号」・「確認番号」・「納付区分」が記載されているもの)

<金融機関窓口やコンビニエンスストアでの納付>納付した際の領収証書

◆納税義務者の氏名・住所を変更し、その旨の届出等をされていない場合には、上記の書類のほか、納税義務者の住民票の写し(過去6ヶ月以内に発行され、個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)(コピー)の添付が必要です。

◆石川県に課税のない方については、最新の住民票の氏名・住所を確認するため、上記の書類のほか、証明対象者の住民票の写し(過去6ヶ月以内に発行され、個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)(コピー)の添付が必要です。

申請先の県総合(県税)事務所名を記載ください

納税証明書交付申請書

石川県 金沢県税 事務所長 様

令和 4年 3月 24日

次のおり納税証明書の交付を申請します。

代理人への委任(納税義務者以外の方が申請・受領する場合に)

次の者を代理人と定め、納税証明書の交付申請及び受領に関する権限を委任します。

【代理人】(代理人の本人確認書類の内容を記載ください)
(納税義務者以外の方が申請・受領する場合に記載)

住所 (店鋪: 金沢市鞍月1丁目1番地 税務ビル6階)
氏名 (金沢市広坂2丁目1番地 総務アパート301号室 県税太郎)

ビル・アパート・マンション名、部屋番号も記載ください

住民票とは異なる住所(店舗・事務所等)に、石川県から納税通知書を送付している場合は、その住所を括弧書きで付記してください

住民票の住所を記載ください

電話番号の記載をお忘れなく

日中連絡可能な電話番号: 090-1234-XXXX (電話確認させていただく場合があります)

1 納税証明書の通数及び納税証明事項の件数 1 通 1 件

2 納税証明書の使用目的(該当する欄に を付けてください) 通数・件数・交付手数料について不明な場合、事前に県総合(県税)事務所にご確認ください

使 用		
入札参加資格申請	公益法人の認定申請・事業報告	その他(使用目的を記載ください)
資金の借入れ	自動車の所有権移転	酒類の証明書 【手数料800円×通数】
建設業許可申請・決算報告(変更届)	酒類の製造販売等の許可申請	

3 証明する税目と内容(該当する欄に を付けてください)

税 目	証明を請求する年度・期別等	第2号の3様式【手数料400円×通数】
法人県民税	事業年度 年 月 日～ 年 月 日	県税全般 滞納がないこと
法人事業税	事業年度 年 月 日～ 年 月 日	県税全般 滞納処分を受けたことがないこと(年間)
個人事業税	所得年 年	県税全般 滞納処分を受けたことがないこと(年間)
自動車税(種別割)	登録番号 石・石川 金沢 123 あ 4567 令和3年度	第2号の4様式 【手数料400円×通数】

第2号の2様式【手数料400円×税目数×年度数×通数】
※修正・更正がある場合、400円加算

この欄は記載不要です

金額 ¥400

納入理由 納税証明書交付手数料

石川県証紙は本県指定金融機関本支店のほか証紙売りさばき人からお求めください。また、貼り付けた証紙は自己の印章等で割印しないでください。

- 備考 申請に必要な添付書類等 ※(3)の場合を除き、本人確認書類が必要です。写しを取らせていただきます。
- 【納税義務者本人・法人代表者が窓口で申請する場合】(個人) 次の①のみ (法人代表者) 次の①～②すべて
 - 納税義務者本人・法人代表者の顔写真付き公的身分証明書等(運転免許証等)
 - (法人の場合) 納税義務者名(法人名)が刻印された登録済印鑑等の押印又は代表者が確認できる公的書類の写し等の添付
 - 【代理人(家族・代表者以外の役員・従業員・行政書士等)が窓口で申請・受領する場合】 次の①～③すべて
 - 委任状(「代理人への委任」欄に を付けたうえで、「代理人」欄に記載するか任意様式の委任状を添付してください)
 - 納税義務者名が刻印された登録済印鑑等の押印、納税義務者本人・法人宛の本県納税通知書(発付1年以内)の写し等の添付又は(個人の場合) 納税義務者本人の顔写真付き公的身分証明書等の写しの添付
 - 代理人の顔写真付き公的身分証明書等(代理人の場合は行政書士証票等でも可)
 - 【郵送等により申請し、納税証明書を本県登録住所(納税通知書宛先等)に郵送する場合】
 - 返信用封筒(郵便切手貼付済)
 - 【郵送等により申請し、納税証明書を本県登録住所以外に郵送する場合(郵送先を代理人として記載)】 次の①～②すべて
 - 返信用封筒(郵便切手貼付済)
 - (2)代理人が窓口で申請・受領する場合の添付書類(②①～③(③は写し))

本人確認(県使用欄・申請者は記載しないでください)

納税義務者 運転免許証 個人番号カード(表面のみ) その他() 郵送等申請 確認者: 社名入り代表者印等

代理人 運転免許証 個人番号カード(表面のみ) 行政書士証票 補助者証 その他()

社員証 (登録番号)